

平成27年度事業計画

(平成27年4月1日から平成28年3月31日)

I 基本方針

地域の住生活の安定と社会福祉の増進及び地域のまちづくりに寄与するため、定款で定めた「地方住宅供給公社」並びに「地域の住まいづくり及びまちづくりを推進する法人」の経営及び事業推進に関する調査研究並びに情報の収集提供等を積極的に行う。

II 事業計画

1 住宅・まちづくり推進事業

会員公社の経営改善や事業の円滑な推進に役立つ問題点の把握・解決等に係る調査研究や有用且つ有益な情報の収集・提供などの事業を実施する。

(1) 調査研究及び情報提供

- ① 会員公社の円滑な事業の推進や適正な業務運営に資するため、その時々々の住宅政策に沿った課題や公社の事業推進に関するテーマ等について、調査研究を行う。
- ② 会員公社の経営・事業の創意・工夫や事業の拡大、適切な事業運営等に資するため、国等における諸情報を収集・提供する。
- ③ 会員公社の事業の取組みや公的賃貸住宅情報など、一般の方にとって有用且つ有益な情報をホームページを通じて提供する。

(2) 刊行物等の発行

定期的な調査成果物として、次のものを刊行し国土交通省への提出(報告)及び会員公社等へ配布する。

- ・ 地方住宅供給公社業務実績資料集(平成26年度末実績)
- ・ 地方住宅供給公社に係る公共団体からの助成措置の概要(平成26年度版)
- ・ 「会員名簿」及び「地方住宅供給公社等の組織及び役職員配置状況」(平成27年度版)

(3) ホームページの充実・普及

ホームページを活用して、一般の方及び会員公社間の情報交換を円滑に推進するため、ホームページの充実を図るとともにその普及に努める。なお、今年度においては、会員限定ページに「会計処理」、「公営住宅等の管理」及び「公社事業推進」に関する相談及び回答等について、「Q&A」方式でその内容等について掲載する。

(4) セミナー・研修会等の開催

会員公社の役職員の事業における知識の向上及びノウハウの構築を図るためのセミナーや実務研修会等を開催するとともに、会員公社や他団体が開催する住まい・

まちづくり事業に関するセミナーや研修会について積極的に参画し、会員公社に対しその情報をホームページ等を活用して提供を行う。なお、平成 27 年度においては、4 回程度開催する。

(5) 「住生活月間」関係

国民の住意識の向上や豊かな住生活の実現に向けて、広く国民に住まい方やその周りの環境についての提供・啓発を目的として、毎年 10 月に「住生活月間」について、「住生活月間実行委員会」の会員として参画し、住生活月刊の行事の実施に協力するとともに、会員公社に対する啓蒙及び情報提供を行う。

(6) 公社制度・予算に係る要望活動

会員住宅供給公社の円滑な事業推進を図るため、国等の関係機関へ制度・予算等の要望活動を行う。

(7) 各委員会の開催

当連合会で定めた「組織及び運営に関する規程」に基づき、次の委員会を開催する。

① 理事懇談会（構成：会長 副会長 2 名 常務理事 正会員理事 7 名）

住宅供給公社における経営や事業全般に係る諸問題、課題等について、意見や情報交換を行い、事業推進等に資することを目的に開催する。

○ 開催予定時期 11 月中旬頃 ○ 幹事公社 愛知県住宅供給公社

② 事業推進委員会（構成：委員長 副委員長 地域ブロック代表委員 8 名）

住宅供給公社における事業の執行・管理、事業の促進及び諸問題の調査・検討並びに情報の収集・伝達など、公社業務に資するための活動を年 4 回程度行う。

○ 平成 27 年度検討テーマ

「住宅供給公社が供給した住宅団地等における建替え等（団地再生）の事例研究」

③ 地域ブロック協議会（6 地域ブロック）

住宅供給公社における地域ブロック協議会は、ブロック内公社に係る諸問題の調査・検討並びに情報の収集・伝達など、円滑な事業の推進や適正な業務運営に資することを目的として、10 月から 12 月の間に開催する。なお、住宅供給公社会員が懸案としている問題について、これを共通テーマとして情報提供及び意見交換を行う。

《地域ブロック会議開催予定》

- | | |
|---------------------|----------------|
| ○ 北部地域ブロック | 幹事公社 新潟県住宅供給公社 |
| ○ 東部・中部地域ブロック(合同開催) | 幹事公社 千葉県住宅供給公社 |
| ○ 近畿・中国四国ブロック(合同開催) | 幹事公社 大阪府住宅供給公社 |
| ○ 九州地域ブロック | 幹事公社 福岡県住宅供給公社 |

2 公社会計推進事業

住宅供給公社会計の透明性や財務の公開性を確保するため、地方住宅供給公社会計基準の策定・改訂、研修会・講習会の開催及び企業会計等に関する情報の収集提供などを実施する。

(1) 会計基準の策定・改訂

企業会計の動向を注視しながら、新たな会計処理に的確に対応するとともに、財務会計の透明性の向上及び信頼性を確保するため、諸課題の整理・検討を行い、必要な会計基準等の見直しなどに取り組む。

(2) 会計に関する情報の収集・提供

企業会計及び独立行政法人会計等をはじめとして、その会計基準やその処理は日々進化しているなか、これらの動向を適確に把握し情報提供する。

(3) 研修会・講習会の開催

住宅供給公社の経理業務を行う職員等の業務遂行能力を向上させ、会計基準の適正な運用を図ることを目的として、研修会・講習会を開催する。

(4) 会計基準及び処理に関する相談体制の充実

住宅供給公社からの質問及び問い合わせに迅速かつ適確に回答できる体制の充実を構築します。なお、全住連ホームページ（会員限定ページ）でこれらの質問及び回答について、「Q&A」方式で掲載し会員の利便性を向上させます。

(5) 会計基準委員会等の開催

① 会計基準委員会（構成：公認会計士2名、委員長、副委員長、公社代表委員5名）
会計基準の改正等重要案件が発生した場合に開催します。

② 会計基準準備委員会（構成：委員長、副委員長、公社代表委員5名）

平成27年度検討テーマについては、つぎのとおりとし年4回程度開催する、

ア 質問等に対する迅速対応のための相談体制の再構築及び開示方法について
検討を行う。

イ 監査人等からの意見や指摘のあった事項について、会員公社へ調査し検討する。

Ⅲ 会 務

1 会員の状況(予定)

平成 27 年度期首 会 員 数	平成 27 年度期中の増減		平成 27 年度期末 会 員 数
	増	減	
44 ○ 内 訳 正会員 40 公社 準正会員 4 公社	0	0	44 ○ 内 訳 正会員 40 公社 準正会員 4 公社

2 総会・理事会

定款に定める定時社員総会及び通常理事会を、下記のとおり開催する。

なお、理事の退任に伴う補欠理事の選定や緊急議案が生じた場合は、臨時又は書面による総会・理事会を開催する。

○ 定時社員総会 年 1 回 (6 月開催予定)

○ 理 事 会 年 2 回 (6 月 3 月開催予定)